

令和5年6月定例教育委員会会議録

令和5年塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、令和5年6月29日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会報告

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習要綱の一部改正

5 閉会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕 剛
委員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
教育総務課担当 課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学
こども課長	竹 中 康 成	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
家庭支援課長	植 野 敦 司	文化財課長	中 村 琴 江
主任学校教育指導 員	村 上 啓		

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。今年の梅雨の雨量は少ないのかなと感じています。近年、線状降水帯という言葉が盛んに使われるようになりまして、局地的な大雨という場面が増えているなど感じます。この週末ですが、日曜日、鉢伏山の上空に、もくもくと積乱雲が見えました。夏を告げる積乱雲なのかなと感じました。

現在、小学校ではプール清掃が終わってプール開きも終わり、水泳が盛んに行われております。5年生の臨海学習、それから6年生修学旅行も実施した学校があります。あと音楽会、中学校では今、中体連の中信大会が盛んに行われております。そしてもう今日あたりから、1学期末テストが行われている時期ではないかなと思います。学校ホームページを見てみると、保護者をお招きしての学校給食レストラン試食会も行われている中学校がありました。

本日は、八島思保教育委員が就任されまして初の定例教育委員会になりますので、初めに事務局職員から自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

胡桃生涯学習部長 生涯学習部長をしております胡桃慶三と申します。よろしくお願いいたします。

太田こども教育部長 こども教育部長の太田文和です。よろしくお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 生涯学習部次長、兼ねまして社会教育スポーツ課長の田下高秋と申します。よろしくお願いいたします。

五味教育総務課担当課長 こども教育部教育総務課担当課長の五味克敏と申します。よろしくお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） こども教育部次長兼教育総務課長の熊井美恵子と申します。よろしくお願いいたします。

竹中こども課長 こども課長の竹中康成と申します。よろしくお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 市民交流センター長、図書館長の上條史生です。よろしくお願いいたします。

中村文化財課長 文化財課長の中村琴江と申します。よろしくお願いいたします。

小松平出博物館長 平出博物館長の小松学と申します。よろしくお願いいたします。

村上主任学校教育指導員 教育センター、主任学校教育指導員の村上啓と申します。よろしくお願いいたします。

植野家庭支援課長 家庭支援課長、植野敦司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤教育企画係長 教育総務課、教育企画係長の佐藤智樹と申します。よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、八島教育委員からも一言自己紹介をお願いしたいと思いますけど、いたします。

八島委員 改めまして、八島思保と申します。よろしくお願いいたします。私は、25年余り医療に携わっております。救命救急から始まり急性期医療を経て、医療教育そして地域教育と在宅医療に携わらせていただいております。また、コーチング分野ではプロフェッショナルコーチングコーチ認定を取得しております。コーチング等を活用しながら子ども向けのコミ

ユニティ教育の実践にも関わっております。

今回活動実績を評価していただき、教育委員に任命されたことは大変に光栄に思っております。今後とも御指導と御助言よろしくお願いたします。

赤羽教育長 八島教育委員、ありがとうございました。私は6年前、教育委員会事務局の池上先生から八島さんのコーチング講座の受講を勧められまして、受けました。自分にとって知らなかった講座内容で、こんなやり方があるのだな感じたことを今でもよく覚えております。そのほかには吉田公民館長、それから丘中学校学校運営協議会会長として子どもたちの健全育成に御尽力をいただいております。本日より3名の教育委員や教育委員会事務局メンバーと顔見知りになっていただきまして、この間、八島さんがおっしゃっていた子どもたちの未来を照らすともしびとして、ぜひ御活躍ください。よろしくお願いたします。

それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。2点報告させていただきます。

1点目です。小学校6年生の社会科という教科ですが、中身を大きく分けて、暮らしと政治、日本の歴史、世界の中の日本について学習します。暮らしと政治というのは、日本国憲法、平和、国会の動き、納税などを学びます。今日は片丘小学校6年生が修学旅行に出かけているということなのですが、修学旅行では政治について学んだことを国会議事堂の見学を通して実際自分の目で確かめるという大きな意義があります。恐らく一生に1回だけ、あの赤いじゅうたんを通るのではないかなということ、衆議院、それから参議院、どちらに入るか分かりませんが、多分今日、午前中片丘小の6年生はやったのかなと思います。

次に、日本の歴史縄文、弥生、それから古墳からとばしまして、明治、大正、昭和、平成、そして令和と横軸を見ながら歴史年表を活用して学びが始まります。歴史の旅にスタートした6年生の子どもたちというのは、大昔のことを教科書、資料集とかタブレットを使って情報収集しながら予想を立てて学習が始まっています。

たまたまこの間、片丘小学校のホームページを見ていますと、タイトルが、全校集会、片丘らしさの記事がありました。内容ですけれども、皆さん知っていますか。片丘の周りには遺跡がたくさん見つかっています。そのことに詳しい龍野教頭先生が話してくださいました。片丘小学校でも平安時代の終わりの頃の家が2軒見つかっているそうです。実際、校内には縄文時代の石器が触れられる場所を設置したそうです。休み時間に触れながら、これは何に使ったのかな、恐竜はいたのかなと興味津々に子どもたちは片丘らしさに思いをはせていました。こんな記事です。

まず紹介したいのは、小松学平出博物館長です。実は5月に松本の菅野小学校6年生から縄文時代について外部講師として招聘されまして、実際土器や黒曜石を携えて、3クラスそれぞれの教室に入って授業を行いました。今まで市内では火起こし体験などの体験学習を入れてやったことはありますが、社会科授業として歴史を教えたことは少なかったとお聞きしました。小松館長の授業が終わった後の子どもの感想を私は見させていただいたので紹介します。

私が一番心に残ったのは、縄文人と弥生人の顔や服装の違いです。お墓に埋まっていて、ずっとずっと前のぼろぼろの骨で、縄文人は二重で弥生人は一重、細かいところまで分かって再現できていてすごいと思いました。黒曜石で作った矢じりは、教科書ではなく実際に見るとすごく薄くて小さくて、透き通った色をしていました。きれいだなと思いました。ひすいの新潟県、よく見ると青森県や岩手県にも人が住んでいて、昔の人はすごい体力だなと驚きました。教科書だけでは分かりにくいことも、今日実際に見たり触れたりしてよかったです。小松先生、今日はありがとうございました。こんなお手紙が届きました。

さらに学んだことをきっかけに新たな問いが生まれまして、菅野小の子どもたちから小松館長に質問が届きました。例えば、どうして縄文から弥生はあんなに変わるのですかとか、こんなに近くに遺跡があるということは学校の地面にも歴史の何かがあると、そんな可能性はありますか。全部で18問の問いが寄せられ、その問い1つ1つに丁寧に小松館長は回答を添え、子どもたちに送りました。ここで小松館長、一言お願いします。

小松平出博物館長 菅野小学校の授業ですけれども、大学4年生のときの教育実習以来の学校での授業ということで、大変緊張いたしました。なお、そのときの授業には、ここにいます齋委員もいたと思います。今回の菅野小学校の授業につきましては、その後の子どもたちが社会科の学習に興味を持ってもらえるような授業をしてほしいというミッションでしたので、非常に難しいミッションで、そのミッションがうまく完成したかが不安ですけれども、無事3時間授業を終えることができほっとしております。

赤羽教育長 ありがとうございました。ぜひ塩尻市でも、こうやって市のことをよく分かっている方がいて、呼んでいただいて、学校現場でもいいので、出張授業とかあればいいのかなということを改めて感じました。

2点目です。2年前なのですが、木曾檜川小学校、檜川中学校では、義務教育学校を目指した新しい学校づくりということでワークショップを行いました。子どもたちが考える新しい学校について意見を聞く場を設けまして、子どもたちが自分事として自分たちの学校について真剣に考えて話し合う場面がありました。子どもを真ん中に据えて準備を進めてきたことは、檜川小中学校の開校後、児童生徒が積極的に様々な場面で学校生活を送っているというところにつながっているのではないかなということを皆さん感じています。

そして私は今年の6月4日、無料でおもてなしをします「ならにこカフェ」というのに行っていました。自分たちで考え抜いて自信に満ちあふれ、おもてなしをする子どもたちの姿に、訪れた訪問者の心も温かな気持ちでいっぱいとなっていました。

1つ、こんな出来事がありました。私は、1階のワークスペースでヒノキの箸作り教室というのありまして、そこで受付の中学年ぐらいの女の子から、お金を渡して説明を受けました。体験ありがとうございます。最初に鉛筆でヒノキ材、4面になっている普通の四角柱みたいな長いのですが、そこに番号を1、2、3、4と書いてください。1番、2

番、3番、4番の順番でかんなで削ってくださいと、丁寧に説明していただいて、よしやろうと思ってやったのですが、私は1番を削ったら2番を飛ばしてしまいまして、3番を削ってしまいました。次に4番。途中で順番が抜けてしまった関係で、削り方がおかしい箸になってしまいました。

間違えちゃったかなと思ってたとき、その担当の女の子がその箸を持って、その後ろにはバックヤードがあって、専門の方、大人の方が待機していて、その方と相談していました。そうすると、間もなく新しい箸をまた1本持ってきてくれて、交換しましたのもう一度最初から削ってくださいと対応してくれました。

削っているとき、女の子が削れたかんなくずを集めるネットを持ってきてくれて、お客さん、ここに今削ったかんなくずを入れて、これをお風呂の中に入れると、ヒノキの匂いのお風呂になりますと説明をしてくれました。ありがとうございますと話した隣に一人の女性の方が立ってまして、その女の子に、私、箸はいらないけど、このかんなくずだけ頂けませんかと。その女の子はとても困ってしまいました。次々にいろいろな課題というか壁が来ていて、ここは私の出番かなと思って、私はこのかんなくずはいらないので、これをどうぞお持ちくださいと言って女性の方に渡しました。

最後に、お客さんのアンケートをお願いしますと、紙と鉛筆をもらいました。私は、200円ですばらしい体験ができました。1本失敗してしまいましたが、優しくもう1本プレゼントしてくれました。かんなくずが欲しいと言っていたお客さんに、私の分のかんなくずをプレゼントしました。プレゼントのプレゼントでした、と書きました。この後、目的のランチルームに行って朴葉巻きとお茶で無料のカフェを味わいました。自信を持って様々な場面で接客できる子どもたちの姿に、またまた感心いたしました。以上で私からの報告といたします。

それでは、報告に関しましてでもいいですし、別のことでいいですので、実際6月にあったことで教育委員の皆様のご意見、感想がありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 6月ではないのですが、前回5月の定例会で教育長から、学校行事も変わってきているというお話があったこともあり、私は5月27日に行われた桔梗小の運動会を見にいってまいりました。なかよし道路から拝見したわけですがけれども、桔梗小では、教育長からお話があったように、内容を工夫した半日の開催の運動会でありました。

様相が昨年度より大きく違っていたのは、全校が一堂に会した運動会で、種目に出場する前にみんなで「がんばるぞー」とか「おー」とか、そういう掛け声もコロナ禍以前のように行っていた点です。また、保護者や祖父母の皆さんも特に制限なく参観されている感じでした。ライブ配信中という看板もありましたので、ライブ配信も、コロナ禍のときと同じような感じで継続をしていたと思います。

見せていただいた中で、私が一番印象に残ったのは、6年生の組体操でした。発表では、ピラミッドの高さを求めたり、集団の出来栄を意識したりという部分が、どちらかというところとあまりなくて、「今できる最善を尽くしましょう」、「個人差ってあるよね」という感じの組体操でした。例えば、倒立のときにうまくいかなかった子は、その場に座って、演技が終わるのを待っていた感じでしたし、今風のリズムに乗って踊る場面もあって、ノリノリ踊る子もいました。

そういう感じの組体操でしたけれども、最後に各クラス1列になって、担任の先生と、野球のWBCのときにあった感じでハイタッチをして退場する、そんな場面がありました。その場面は、見ていた私も「じーん」ときましたので、本人たちは連帯感というのでしょうか、みんなで成し遂げた心地よさというのでしょうか、そういうものをしっかりと感じたのではないかと思います。

昨今の、世の中の状況を見るにつけて、義務教育の中でつけるべき大事な中身の1つを、この運動会で見せていただいたかなという気がしました。もう少し言わせていただくと、学力向上やICT機器を活用した情報活用能力の向上を図ることもおろそかにはできませんけれども、意図的に桔梗小の運動会のような場面も教育の中に位置づけていくこと、増やしていくことも、とても大事ではないか。そんな点も運動会を見せていただいて、感じました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いいたします。

徳武委員 私も、宗賀小学校の運動会を見にいきましたけれども、宗賀小学校の場合は、いつもは秋開催だったのですけれど、それが今年から春になりました。今年は、地域の方や保護者の方、みんな校庭に入れて運動会ができたというのはとてもよかったと思います。去年は、遠くから来た祖父母の方がフェンスの外で見ていたという話を聞いていたので、そういう点では、校庭に集まってみんなができたというのは、とてもよかったと思いました。

種目は、やはり準備期間が短かったこともあったと思うのですが、多少少なくはなってはいたのですが、それでも子どもは楽しそうに伸び伸びとやっていたのがとても印象的で、最後は高学年の生徒が組体操ではなくて、旗を使った、音楽に合わせたダンスといいですか、そういうのを校庭いっぱい広がってやっていました。残年ながらリレーはなかったのですけれど、来年は、もう少し種目を増やせば良いかなと感じました。地域の方々がみんな見にこられたとか、保護者の方が人数制限なく来られたのは、今年一番のよかったところではないかなと思っています。運動会は以上です。

壺委員 私は、前池田町教育長でもあり、現在、山ノ内町教育長の竹内延彦さんの紹介で、6月18日に池田町で「ゆめパのじかん」という自主上映映画を見てきました。当日は、会染小学校の保護者の有志と子どもたちが、出迎えとおもてなしをしてくれました。

この映画「ゆめパ」というのは通称でして、神奈川県川崎市にある「川崎市子ども夢パーク」という、主に不登校の子どもたちのための第3の居場所を舞台に、子どもたちが悩みながら自由に自主的に学ぶ姿を捉えたドキュメンタリー映画となっていました。上映後には、川崎市子どもの権利に関する条例の策定に関わった子どもたちの言葉を、会染小学校の子ども代表が紹介してくれました。

映画の感想は人それぞれですので、ここでは言いませんが、1つだけ気になったのは、ここで学んだ子どもたちのその後です。映画では描かれていませんでしたが、この場所はゼロ歳から18歳までですけれども、この場所を卒業してから、社会に飛び込んでからのストーリーも欲しかったなと思いました。

この映画のほかにも、「夢みる校長先生」や「夢みる小学校」なども全国的に公開が広がっているようです。先日は「夢みる校長先生」ということで、塩尻西小学校の校長先生の西小ライブの新聞記事が掲載されていました。そして、その映画で話題になっていたのが、伊那市立伊那小学校のチャイムなし、時間割なしの学校生活でした。この取組がいいとか悪い

とかではありません。皆さんにもこれらの映画や動画を見ていただき、塩尻市の子どもたちや保護者、大人たちが、どうしたら幸せになれるかというのを一緒に考えていきたいという感想です。以上です。

赤羽教育長 では、八島委員お願いします。

八島委員 委員職に就いたばかりであり、どこかに足を運んで行ったということは特にありませんが、私には子どもが2人います。先日、娘との会話の中で、社会的な核に触れたと実感したことがあったので、ご紹介させていただきます。

わが子は、長女が高校3年で、長男が高1です。Z世代というのですかね、現代語の特徴について長女と会話をしました。

長女は大学受験生です。長女へのエールとして日常会話の中で私が「何だかんだ言っても今までそれなりに上手く進んできたのだから、今回も何とか上手くいくんじゃない？」と軽いノリで話しかけました。娘から、「そんなこと言うとフラグが立っちゃうからやめて！」と返しがありました。「フラグが立つ？」って何だろう??旗が立つ?とはどういう意味だろうと疑問に思いました。娘に確認し、フラグの意味を説明してもらいましたが、娘たちも内容をしっかりと説明はできないのです。感覚で会話は行っていますが、改めて聞かれると、どう説明してよいのか、わからないのです。ですが、一生懸命自分の言葉をつなげながら私に伝えてくれました。

要するに、「フラグが立つ」とは、何か希望や期待を伝えると、その反対である希望通りにならない叶わない可能性が生じてしまうということ。こうなるといいなと願うことで、ならないかもしれないフラグが立つそうです。現在の子どもたちは、光があれば影がある、光ばかり求めても必ず影ができあがる、その影が立ってしまうことによって、結果に不安を抱いてしまい、怖さが生まれるそうです。

だから長女は「フラグを立てるような言い方をしないでほしい」と言ったのです。私は、難しいなあ〜と、すごく感じ、「じゃあ何て言えばよかったの？」と聞いてみると、「ただ「頑張る」と言ってくれればよかったんだよ」と言われました。具体的に〇〇を頑張るとか、できるよ、とかの言葉がけをしてしまうと、フラグが立ち、影ができ、娘が受験で不合格になってしまったときは、合格のフラグが回収されてしまうということになるらしいのです。

子どもたちの会話は、理解できないところがありましたが、現代の子どもたちは、理想を求めながらも、理想通りにならないことまで想像し、日常を送っているのだなと、すごく実感しました。

それ以外にも会話の中で、「蛙化現象って、じゃあママ分かる？」と聞かれ、「蛙化現象っていうのは、蛙がイケメンになったってことじゃないの？」と返すと、「逆だよ」と言われました。逆ってどういうことかな?と、またまた考えてみましたが、蛙がイケメンに変身した、金の卵のような感覚であると想像していたのですが、そうではなく、例えば、少し意識していた異性に実際に会い、セルフの喫茶店に行き、相手がコーヒーなどを運びながら、自分を探しきよろきよろとしているしぐさや行動の場面を見たときに、自分が思っていた理想と違うと感じて、熱が冷めてしまう瞬間を、蛙化現象と言うそうです。蛙がイケメンに変身するのではなく、イケメンだと思っていたのに、実はやっぱり蛙だったと感じてしまうことを、蛙化現象と表現するらしいのです。

それを聞いたときに、私たちは今、ジェンダー社会について、ものすごく議論や教育を行

っている割には、子どもたちの実社会は、男女に対する感覚や理想は、極めて高く狭いものであるのだと、これまた実感をしました。このようなやり取りから感じたのは、自分に対して自信を持つことに、やはり尻込みしてしまい、自己肯定感は低くなりやすい社会であるのだと思いました。

勇気を持って自分らしさを表現することは難しいことであり、一瞬で蛙に変身させられてしまい、バッシングを浴びるとか、不快な形に自分が見られてしまうのではないかと、という怖さなども、きっと日々感じているのだと、本当に、狭き感覚の世の中であり、多様やジェンダーと声を上げている割には、生きづらい世の中だと感じました。以上です。

赤羽教育長 いえいえ、やはり子育ての仕事をしているので。私も分からなかったです。うなずいている方もたくさんいらっしゃったようです。きっと、似たようなことを感じたのでしょう。ありがとうございました。

そのほかのことで、今のことでいいですし、ありましたらお願いします。

碓井教育長職務代理者 先ほど、不登校生の第三の居場所についてのお話があったわけでありましてけれども、不登校等の児童生徒の支援について、この後の協議会でそういう案件もあるということですが、少し触れさせていただければと思います。昨年度のたしか 10 月の定例教育委員会だったと思うのですけれども、年間 30 日以上欠席の児童生徒が市内には 300 人ほどいると聞いて、私としてはとてもショックを受けました。事務局では、その後も不登校の児童生徒への支援に関わる基本的な考え方等の策定をしたり、市の心の支援員を増員したり、親の会を開催したりなどして対応を強化し、状況の改善に向けて取り組んでいただいていると承知をしております。不登校の状況になったお子さんの事情は、それぞれ違いますので簡単にはいかないと思うわけですが、現在の取組の状況、支援の状況を少しお聞きできればと思います。

また、中学校の多くで、校内中間教室を設置していると思いますが、どのように運営しているのか、そのような点についても教えていただければと思います。特に、担当者が校内中間教室にいつもいるかどうかの状況についてお願いできればと思います。

赤羽教育長 今、不登校児童生徒の対応についての御質問が 2 つありました。

村上主任学校教育指導員 お願いいたします。まず、1 つ目の不登校の取組、不登校支援の取組の様子ですが、各学校で、特に不登校に関わるランドデザインを作成してもらいました。それを基にしながら、各学校で総合的な形で未然防止ですとか、あるいは、早期発見、早期対応をして、不登校児童生徒への支援、取組を始めていただいているところでございます。

あと、市の教育委員会としましても、2 つの中間教室、高ボッチ教室で、小学校、中学校で支援を進めさせていただいたり、あるいは、心の支援員を 1 人増員しまして、各学校を回ったり、あるいは、学校を決めずにフリーの方も 1 人支援を開始しています。そして、本年度から S S W（スクールソーシャルワーカー）の方も教育総務課のほうで不登校を中心にとり、子どもたち、あるいは保護者への支援を行っております。

2 つ目の御質問の校内の中間教室の運営に関してでございますが、市内の中学校、それぞれのところで設置を進めております。檜川小中学校は、保健室あるいは図書館等を利用してというような形で行っておりますが、あとは、それぞれ専門の部屋も用意してという形になっております。丘中学校は今年は 2 つ、広陵中学校も 2 つの教室を使って、校内中間教室の

運営を始めております。そのうち3校は、県のほうから配置がある不登校の支援の先生方、半日勤務の先生方になりますが、その先生方と、あとは通常の学校の先生方で支援を進めている状況になります。それ以外の学校については、通常の学校の職員が中間教室に行って支援という形で、時間割もつくって行っております。

最後の質問、常にそこにいらっしゃるかという質問でしょうか。それはまさに子どもの状況に応じてでございます。不登校のお子さんで、例えば1時間だけ利用する方もいらっしゃいますし、連続して校内の中間教室を利用する方もいらっしゃいますし、そちらのほうでオンラインを使つての授業を視聴するお子さんもいらっしゃいますので、それぞれの多様な学びの場になっていると御理解いただければと思います。

碓井教育長職務代理人 常に担当の先生がその場にいるかどうかということについてはいかがでしょうか。

村上主任学校教育指導員 必ず職員は1人ないし2人、2教室あれば2人というのもありますし、あるいは、1つの教室で、県から配置されている先生とその学校の先生が配置されたりという形で、必ず職員はその場にいることにしています。

碓井教育長職務代理人 ありがとうございます。校内中間教室についてなのですが、昨年度の学校訪問で、塩尻西部中学校での先生方との懇談の際に、校内中間教室についての話が出ました。塩尻西部中では、授業が空いている先生が当番制で校内中間教室を担当しているということでありました。今お話をお聞きすると、学校によって様々な対応のようではありますが、塩尻西部中では、昨年は該当の生徒が少なかったことで問題はあまりなかったとのことでした。ただ、かつては、該当の生徒が校内中間教室に登校したにも関わらず、先生方の空き時間の関係で、誰も中間教室を見る先生がおらず、出席の確認もなく会話もなく、生徒は帰宅したと、そういう状況もあったということでありました。

どこの学校も先生方の数は限られるわけで、その中で、村上主任学校教育指導員からもお話がありましたけれども、可能な限り対応していただいているというのが実情だと思います。楽しく魅力ある学校づくり、不登校を出さない学校づくりが大前提で、民間施設を含めた多様な学びの場の設定等も大事だと思いますけれども、不登校関係のお子さんがこれだけの数になってくれば、校内中間教室に先生が常駐できるような体制づくり。できれば1人の先生がずっと見ているという形、やはりお子さんの状況という特性もあって、入れ替わり立ち替わりというのは非常に厳しいと思います。そんな体制づくりも含めて、もう少しきめ細かな支援ができる方法等も考えていく必要があるのではないかと、そんなふうに思っております。以上です。

赤羽教育長 そこに関して、もう少しあれば、お願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 校内中間教室には常時、専門の先生がおり、相談できる体制が望ましいと考えます。今年度、子と親の心の支援員2人の増員をお認めいただきましたが、まだ1人採用に至っていない状況でございます。支援員等を各学校に1人ずつ配置することは、現状では厳しいところではございますが、引き続き、人材を確保できるよう、予算要求等していきたいと考えております。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 よろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 関連してございますか。よろしいでしょうか。では、その点は、ありがとうございます。

います。

ほかはよろしいでしょうか。

徳武委員 先ほど、教育長からお話がありましたけれど、私は、中学校で給食レストランに行ってきました。ちょうど参観日と合わせて、中学1年生の保護者を対象でやっていただきました。コロナが落ち着いたということで久しぶりの開催で、1学年の親を対象に申込みがあったのですが、とても大人数の方が申し込まれて、こんなに多いのは珍しいと先生に言われたほどだったのです。

お母さんがほとんどだったものですから、そういうこともあるかと思うのですが、市外出身の方も多いものですから、塩尻市の自校給食を食べる機会を設けて頂いて、大変喜んでいらっしゃいました。栄養士の先生から、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちにという説明がありまして、食器を見たり、箸が漆だったりとか、いろいろお母さんたちの目線で給食を楽しむことができたのではないかと思います。なかなかこんなに熱々のものが出てくる給食なんてそんなになんないと思うので、ぜひ機会を持ち、また続けていただきたいと、感じました。

小学校では残念ながら、私は経験がなかったのですが、小学校でも以前やっているとは聞いていましたし、あと、市のイベントですか、ここで昔、私は給食を食べたことがあります。保育園のときには、お父さんお母さんが先生のサブで保育のお手伝いみたいな感じで入って、児童と一緒に給食を頂いたということもあったのですが、折に触れて、保護者の人が給食を食べる機会、本当に皆さん喜ばれますし、自校給食を知る良い機会になるので、ぜひ続けていただきたいと思います。以上です。

赤羽委員長 では、これに関してもお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 本市の学校給食は、自校給食であり、市内外から大変評判がいいものと認識しております。本市に転勤された先生方からは、塩尻市の学校給食を非常に楽しみにしてきたという話を多々お聞きしております。自校給食を堅持するとともに、コロナウイルスが5類になりましたので、学校内での給食レストランや、市のイベント等での給食提供の機会を増やして、保護者の方、市民の方にも、本市の学校給食をぜひ味わっていただきたいと考えております。

赤羽委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから7ページであります。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 私から、図書館及び市民交流センターの行事について報告いたします。

まず、1ページ下段ですけれども、今年度の信州しおじり本の寺子屋開講式、第1回講演会を5月28日日曜日、北部交流センターで開催いたしました。また、4ページ、6月10日土曜日、子ども本の寺子屋の開講式、講演会を開催いたしました。本の寺子屋、子ども本の寺子屋は、塩尻市立図書館の重点事業で、今年度の講演会のメニューをリーフレットにしてお知らせをしています。機会を捉えて、御見学いただければと思います。

また、6 ページ、市民交流センター主催で、6 月 17 日土曜日、ちびてつ 2023、第 1 回目の講座を開催いたしました。信州大学の有路先生及び学生の皆さんにお手伝いをいただきまして、子どもたちに、考えることは楽しいというテーマで、ちびっこ哲学というイベントを重ねているところをごさいます、今年度も年間を通して開催する予定でございます。参加者数欄にありますように、16 人の定員のところ、それを下回る 13 人ということで、この事業の見直しも必要な時期に来ているということも、参加者数から感じております。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

中村文化財課長 では、ページ戻っていただいて 4 ページをお願いいたします。一番下、5 月 13 日から 6 月 11 日において、自然博物館で特別企画展「信州の野鳥展」を開催いたしました。県内各地で見ることのできる様々な野鳥の写真や、切り絵、剥製、骨格標本などで紹介しました。協力団体として、信州野鳥の会の会員の皆さんの御協力をいただきました。様々な媒体での野鳥の紹介を通して、信州の自然の豊かさ、不思議さを感じてもらうことができました。参加者数は、期間中 1,315 人の入館がございました。小坂田公園が整備されたことに伴っての相乗効果でございます。今後も、小坂田公園といろいろ協力しながら、入館者を増やしていきたいと思ひますし、様々なイベントを展開していきたいと考えております。

続きまして、6 ページをお願いいたします。6 月 18 日塩尻短歌館において、今年初めての短歌大学を開講いたしました。「言葉の不思議」ということで、穂村弘先生の講演会でございました。数年ぶりの穂村先生の講演会になりましたが、とても穏やかなお話の中に終始笑いの絶えない講演となりました。参加者の皆さん、本当に楽しんで、学びの多い講座となりました。短歌は意味を伝えるものではなく、気持ちを、かけがえのない思いを伝えるものだという、そんな内容は、私も非常に感動し、引き続き先生に来ていただきたいと思ひますし、短歌フォーラム、ぜひ、この関係性は続けていってもらいたいと感じました。参加者数は 86 名でした。以上です。

赤羽教育長 続けてございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

徳武委員 5 ページ、6 月 17 日、子ども本の寺子屋の JAXA の宇宙の件なのですが、私は、すごく行きたかったのですが、子どもの中体連の大会があって見に行かれました。この企画は、参加者が高校生まで珍しく募集をかけているのです。参加は 74 人ということだったのですが、高校生がどれくらい来たのか、興味があったので教えていただければと思ひます。

上條市民交流センター長（図書館長） 高校生の参加者は数人と少なかったのですが、具体的に、今、高校 3 年生で進学先に宇宙に関する研究ができる大学を目指して、講演会後に講師に直接相談をしている姿もございました。高校生ともなると、具体的に進路を考える上で、どんな分野の研究をという課題をもって参加する例もあります。また、前段の恐竜をテーマにした講演会、この宇宙のテーマの講演会などで、小学校高学年、中学生、高校生に、将来の夢を広げるテーマについて、その世界の第一人者と呼べるような講師を招いての講演会を開催いたしまして、大変よい機会になったと感じております。

徳武委員 ありがとうございました。高校生がそうやって図書館のイベントに来て、将来のこ

とを相談されることが、すごくいいなと思います。宇宙の専門の先生に直接お会いすることはなかなか難しいと思うので、こういう機会があってすごくいいなと思いました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかは、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
ありがとうございました。ないようでしたら、次に進みます。

○報告第2号 7月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号です。7月の行事予定等についてお願いします。資料8ページでございます。お聞きください。全員に関わるものは、27日に定例教育委員会・協議会があります。御出席をお願いします。

それから、「目指せ！図書館マスター」等ありますので、委員の皆様も御都合がございましたら御覧いただければと思います。

見ていただきまして、何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですけれども、資料9ページ、10ページ、11ページであります。また見ていただきまして、何かありましたらお願いします。

碓井教育長職務代理者 本当に細かいところで恐縮なのですが、11ページの21番、22番の3列目、変更とあるのですが、これはどういう意味なのでしょう。

佐藤教育企画係長 こちらは、以前申請があり、すでに承認されたものですが、日程が追加になったり、期間が長くなったりと、内容に変更があったものになります。

碓井教育長職務代理者 それでは、後援と理解していいですか。

佐藤教育企画係長 後援として決定したものです。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございました。

赤羽教育長 ほか、ございますか。いいですか。

ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 市議会6月定例会報告

赤羽教育長 報告第4号です。塩尻市議会6月定例会の報告についてですが、資料12ページから40ページまでありますので、事務局の説明をお願いいたします。

熊井子ども教育部次長(教育総務課長) それでは、12ページの資料No.4を御覧ください。令和5年塩尻市議会6月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、追加議案を合わせまして人事案件1件、予算案件1件、工事請負契約の締結案件1件でございます。いずれも6月1日及び6月15日に提出され、6月22日の本会議において原案どおり可決されております。なお、人事案件、予算案件、工事請負契約の締結案件につきましては担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から御説明をいたします。

それでは、議案第1号、教育委員会委員の任命について御説明いたします。提案理由につ

きましては、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めたものでございます。

委員4人のうち、小林夕香氏が令和5年6月25日に任期満了となったことに伴い、新たに八島思保氏を適任者と認め、任命したものでございます。

教育委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で教育学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することと規定されておりますので、6月定例会でお認めいただいたものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

竹中子ども課長 それでは、次の15ページになりますけれども、子ども課関係の補正予算第3号でございます。こちらにつきましては、民生費の2款1項、物価高騰等緊急対策支援金344万円の補正増でございます。物価高騰への対応をいたしまして、市内の民間の幼稚園、認定子ども園、保育所等11施設に対して、電気、ガス、食材価格の高騰分の補助を昨年度と同様に行うものでございます。

なお、財源につきましては、その下の歳入、同じく344万円でございますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。私からは以上です。

小松平出博物館長 続きまして、16ページになります。一般会計補正予算第4号になりますが、その上段になります。埋蔵文化財保護事業につきましては、塩尻協立病院の駐車場造成工事に伴いまして、事業予定地内にあります五日市場遺跡の発掘調査を事前に実施する必要が生じたために、発掘調査に従事される作業員賃金及び費用弁償、土砂の除去等を行う重機借上と埋蔵文化財発掘調査に係る費用として626万5,000円を増額補正するものとなります。

なお、財源につきましては、全額原因者である塩尻協立病院からの発掘調査委託金でございます。以上です。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 次に、歳出の2番でございますが、教育委員会事務局諸経費の自治体間連携支援業務委託料300万円の増額につきましては、文部科学省から地方教育行政における連携促進事業の委託を受けまして、デジタル技術を活用した自治体間連携に関する取組を行うものでございます。具体的には、本市と東筑摩郡5村の教育委員会と管内の小中学校を、オンライン会議システムなどを用いて常時連携できる体制の構築、学校徴収金や校務支援システムの利活用などについての共同研究、学年費会計事務のデジタル化やクラウドソーシング化に向けた実証を行い、教職員の業務負担軽減につながるか検証してまいります。

なお、財源につきましては、国の地方教育行政における連携促進事業委託金で対応をいたします。私からは以上です。

五味教育総務課担当課長 続きまして17ページ、塩尻西小学校長寿命化改良工事請負契約の締結についてとなります。まず、1、提案理由ですが、塩尻西小学校長寿命化改良工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

2、契約の概要ですが、方法等については、一般競争入札により6月6日に入札となり、4特定建設工事共同企業体が参加いたしました。金額については、1億6,720万円、期限は令和5年10月31日まで、相手方は岡谷・シモダイラ特定建設工事共同企業体となります。

3、工事の概要ですが、校舎棟、屋内運動場棟及び給食棟の外壁や屋根の防水工事等を行い、併せて校舎棟、屋内運動場棟、給食棟のトイレ及び外トイレの便器の洋式化や照明設備のLED化、内装の改修等を行うものになります。

次ページは、位置図及び配置図になりますので御確認をお願いいたします。着色部分が改修箇所となります。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

胡桃生涯学習部長 それでは、資料 19 ページを御覧ください。市議会 6 月定例会に係る教育委員会報告を行います。

初めに、生涯学習部に係る分でございます。本会議代表質問、関連質問、また、一般質問含め 5 名の議員から質問がございました。新平出博物館、市営野球場、デフリンピック、美術館などに関しお尋ねがありましたが、主なもののみ御報告いたします。

1 番、青柳充茂議員から、また、2 番、関連質問で百瀬友彦議員から、新平出博物館を観光資源化する戦略について、それぞれ質問がありました。新平出博物館は、文化施設であるが観光資源の 1 つとして活用していく考えがあるか。また、関連質問として番号 2、新しい観光地として位置付け、観光マーケティングや市場調査も取り入れ、外部機関とも連携が図れるよう、整備計画に観光事業も落とし込めないか。

これらの質問に対し、新平出博物館は、市内文化施設の基幹博物館としての役割を担いつつ、地域の歴史や文化を次世代に伝えるという役割を担うことが求められる施設である。一方で、平出遺跡公園など周辺エリアを一体的に活用した、歴史分野にこだわらない事業や市民による交流イベントを推進するなど、観光や産業の振興にもつながる施設となるよう努めてまいりたいと答弁を申し上げました。

また、関連質問に対しまして百瀬市長から、現在策定しています新平出博物館基本計画（案）では、交流の促進を主眼に置いたつながる事業も想定しており、また、各種産業をはじめとした多様な外部機関と連携した事業展開により、新博物館周辺がにぎわいの場として活用されることを目指している。観光マーケティングや市民ニーズの研究により、新博物館の認知度や満足度の向上に努め、多くの観光客をお招きすることで移住や定住につながるように計画にしたいとお答えしております。

続きまして、資料をおめくりいただき 20 ページ、4 番、中村努議員から、デフリンピック支援について質問がございました。手話スポーツの体験などの機会を通じて、共生社会構築のための啓発を進めるべきと考えるがどうか、ホストタウンに積極的に参加すべきと考えるがどうかと、2 点についてお尋ねがありました。

デフリンピックが、2 年後の開催に向け東京都を中心に各種イベント事業などが始まっており、先に行われた全国市長会議の前段で、全国手話言語市区長会総会においても、デフリンピックに関し情報提供があったので、今後市民に向けての情報発信、啓発に努めてまいりたい。障がい者スポーツの体験など先進的に取り組んでいる事例を収集し、学校等の教育現場で実施が可能か研究したいとお答えしました。

また、ホストタウンへの参加については、現在、事業内容などの概要が不明であり、東京パラリンピックを参考とすると、大会参加者や参加国の方々との交流事業、事前合宿の受入れなどが想定される。しかしながら、会場整備、国際手話通訳者等の確保、医療機関との連携など求められる環境整備事項も多く、今後、募集要綱等の内容を確認し、参加の可否につ

いて判断したいと申し上げました。

次に、資料をおめくりいただき 21 ページ、一般質問 7 番、石井勉議員から、美術館についての要望への対応に関して、美術館建設の可能性についてと、既存施設を活用した展示についての 2 点質問がございました。

美術館建設の可能性につきましては、市全体の生涯学習施設の今後のあり方を整理した上で検討を行う必要があります、現時点においては新たな施設は整備せず、既存の施設を有効活用し、展示の機会を充実させてまいりたい。昨年から、総合文化センター 1 階市民ホールにミニギャラリーを常設し、月 1 回程度の頻度で展示作品の入替えを行い、市民の皆様に美術作品を鑑賞いただけるよう努めているほか、レザンホール地下のギャラリー等を活用し企画展を開催するなど、市が所有する美術品を多くの方々の目に触れていただく機会を数多く設けていくのが肝要であると認識している。

現在、策定を進めている新平出博物館基本計画（案）では、市民ギャラリーにも活用できる多目的室を整備するよう検討しており、施設が完成した暁には、定期的に美術作品の展示企画を行ってまいりたい。今後も、美術品の鑑賞を通じ、様々な形での交流が生まれるよう、市民ニーズの把握に努め、より一層芸術文化の振興に努めてまいりたいと答弁しております。

生涯学習部に関する報告は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。

太田こども教育部長 続きまして、こども教育部に関する市議会 6 月定例会の代表質問及び一般質問の内容について御報告いたします。資料は 22 ページから 40 ページまでになりますが、代表質問につきましては 6 人中 4 人の議員から、一般質問につきましては 5 人全ての議員から質問を頂いております。

市長マニフェストに関して、不登校支援や 3 歳未満児の保育料無償化等の子育て支援、また、子どもの貧困対策、家庭支援課の充実や部活動の地域移行、少子化対策についてなど、幅広く大変多くの質問を頂いておりますので、市長及び教育長答弁のうち、主なもののみ御報告させていただきます。

初めに代表質問から御報告させていただきますが、8 番、小澤彰一議員からは、本市の少子化問題について、こども基本法と主権者教育についての質問になります。

答弁としましては、こども基本法は、子どもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めた法律であり、第 11 条において、子どもや子どもを養育する者等の意見を幅広く聴取し反映させるために、必要な措置を講ずることが定められている。県立高校再編や檜川小中学校開校に関して、児童生徒の意見等を聞きながら進めており、また、学校では、授業や生徒会活動などを通じて自分の考えをまとめ、友人と議論するなど、主体的・対話的な取組を行っている。学校内の課題や地域の課題について、自分自身で考え行動し達成感を得るなどの機会を通じて、主体的に関わろうとする姿勢につながるものと考え、教育長から答弁させていただきました。

次に 35 ページ、22 番の平間正治議員からは、市長公約の実現について、ゼロ歳から 2 歳児の保育料無償化について、入園希望見込み、事業費の見込み、スケジュール等の質問になります。

答弁としましては、3 歳未満児の入園児童数は 593 人で全体の約 46%であり、保育料無償化に関するアンケート調査では、約 6 割の人が「保育料が無料になった場合、子どもを入園

させたい」と回答しており、入園希望者は増加することが推測される。保育料を無償化した場合の影響額については、保育料収入が約1億2,800万円の減収、私立保育園等への補填として約3,300万円の増額となり、合計約1億6,100万円に上り、加えて施設整備費や保育士の人件費が増額となることが見込まれる。

事業実施スケジュールについては、本年の秋頃までには施策の方向性を決定していきたい。3歳未満児保育施設の確保に向けて、本年度予算に民間保育所等施設整備補助事業補助金9,200万円余を計上していることを、市長から答弁させていただきました。

次に、一般質問になります。38ページ、28番の小口直実議員から、少子化対策について、市では、経済的困窮家庭への支援にどのように取り組んでいるのかとの質問になります。

答弁としましては、本市の子どもの貧困率は13.5%で、約7人に1人が貧困状態にあり、社会全体で解決すべき課題となっている。子ども施策の推進は、喫緊の課題と捉え、市長就任に当たっては、貧困の連鎖に歯止めをかけることにも重点的に取り組んでいくとした。特に、ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当の支給、高校の通学費等の助成、技能習得に向けての給付金の支給や相談等を行っている。

また、令和3年度からは、子どもの貧困対策ケースワーカーを家庭支援課に配置し、相談、助言を行いながら、支援制度や地域の居場所へとつないでいる。こうした支援は、子育て世帯のセーフティネットとして機能するとともに、少子化対策にも寄与するものと考えているので、今後も重点的に取り組んでいくことを、市長から答弁させていただきました。

続いて、39ページ、社会文教常任委員会の概要について御報告いたします。議案第1号、教育委員会委員の任命について、牧野直樹委員から、教育委員の仕事内容と、職業である合同会社の内容についての質問であります。

答弁では、教育委員は、学校運営や生涯教育等、教育委員会の所管に関わる施策について、協議を行うことが主な仕事である。合同会社は訪問看護ステーションであり、社長を務めているとお答えしております。

また、平間正治委員からは、教育委員について、今後、一般公募による選任を含め、開かれた教育委員会となるよう要望を頂いております。

次に、追加提案しました議案第6号、塩尻西小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について、小口直美委員から、トイレの洋式化についての質問になります。

答弁では、本工事では、全ての便器を洋式化せず一部和式とすることをお答えしております。

続いて40ページ、予算決算常任委員会の概要について御報告いたします。議案第4号、令和5年度一般会計補正予算第4号について、平間正治委員から、自治体間連携支援業務委託料について、事業の内容と目的についての質問になります。

答弁では、本市と東筑摩郡5村の教育委員会と管内の小中学校をオンラインで常時連携できる体制の構築、学校事務のデジタル化やクラウドソーシング化に向けた実証を行い、教員の業務負担軽減につなげるものとお答えしております。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いします。

壺委員 39ページの4番の、教育委員会が形骸化しているという意見も聞かれるが、今後、委員を一般公募する考えはあるのかという質問なのですが、これは一般公募すれば形骸化

しないということなのですか。要は、一般公募しろということを行っているということですか。ちょっと意味がよく分からないのだけど、一般公募したらどうなるのかなという部分もよく分からないのですけれど。答弁として、今後、検討する余地はあると言うしかなかったのかなという感じなのですから、ちょっと質問の意図がよく分からないのです。

赤羽教育長 熊井教育総務課長、分かる範囲で。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） これまで、市長と相談する中で人選してきております。平間議員の真意は図りかねるところもございますが、専任にあたっての議員の御提案と受け取り、答弁いたしました。

壺委員 どういうというか、何で形骸化と言ったのかよく分からないのですけれど、どう捉えていますか。

赤羽教育長 太田こども教育部長、お願いいたします。

太田こども教育部長 その上の牧野委員からも質問があって、教育委員の仕事って何なのか。そういったものがよく理解できていない、公にされていないのではないのかというところで、教育委員会は何をやっているところなのかというところが、いま一つ知られていないのではないかという意味の部分も含めて、もっとオープンにしてほしいということがございます。1つの方法として、教育委員の選任も一般公募をかけるというのもあり得る方法ではあるのですけれど、ただそれが現実的にどうなのかというのは検討、研究の余地があると思っております。

壺委員 もちろん会議録全て見ていただいての発言だと信じています。分かりました。

赤羽教育長 そのほか、ございましたらお願いします。

碓井教育長職務代理者 資料の23ページの4番から26ページの7番まで、教育課題の不登校対策「COCOLOプラン」について触れられています。文科省から出ているこのプラン自体、内容そのとおりでございますけれども、このプランについて教育現場へほどの程度浸透しているのでしょうか。また、このプランを実施していく上で財政等の支援というかバックアップはあるのでしょうか。その2点をお聞きしたいです。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 学校での「COCOLOプラン」の浸透につきましては、個に応じた多様な支援をできる取り組みから速やかに実行してまいります。

また、多様な学びの場の確保として、オンライン学習につきましては、本年度、国の交付金を活用して配信機器等を設置いたします。

碓井教育長職務代理者 これは文科省のホームページにも載っているのですけれども、事務局を通して学校へそういう資料を流しているとか、そういう働きかけはないのでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 文科省の通知につきましては、教育委員会事務局から学校に通知しております。

太田こども教育部長 このプラン自体が、本年の3月に取りまとめられたばかりなのです。本市においては、昨年度のうちに不登校対応検討委員会を立ち上げて、ほぼこの対応で取り組んでいますので、教職員向けに出さなくても、既に村上先生を中心につくってもらったガイドラインがありますので、混乱してしまう可能性もあります。そこはまたケースバイケースになりますけれど、それに対応していきたいと思っておりますし、財政的な面については、本市は大分前から生徒指導担当指導主事も1名、子と親の心の支援員も今年度3名増員しております。かなり手厚く財政的にも本市独自としても取り組んでいると思っておりますので、この成果がまた

見えてくるといいかなと思っっているところでもあります。以上です。

碓井教育長職務代理者 文科省で、このことについてはホームページに載せて公表しているものですので、知っている保護者は知っていると思います。職員があまりよく知らないプランということでは、どうなっているのだというような声も出ないとは限りません。その辺のところ、市教委が取り組んでいるものとほとんど同じなのですよということを、やはりそれぞれの学校の先生方にも承知していただいて進めていくということが大事かなと思いますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。

徳武委員 28ページの少子化対策の回答の中で、学校納入金額の件で、小学校は県内で最も高く、中学校も5番目に高いとあるのですが、市町村によってその差が出てしまう原因というのは何かあるのですか。ちょっとこういうのは初めて聞いたものですから、その辺を教えてくださいただければと思うのですが。

赤羽教育長 では、詳しくお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 学校徴収金の多くを占めているのが給食費でございます。本市では自校給食を採用しておりますので、他市に比べまして給食費が高く、本市の学校徴収金が県内で高い状況にあるものと認識しております。

徳武委員 分かりました。給食はいろいろ物価も上がっているというところもありますが、やはり自校給食は大事なので、負担が軽減されることにこしたことはないですけど、理由が分かりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかありましたらお願いいたします。

八島委員 17ページの塩尻西小学校改修のところですが、工事の概要で、便器洋式化等と記載がありますが、今、小中学校を改修していく中で、便座は今後、温度設定ができる形に変えていくのですか。洋式にする、しないではなく。

五味教育総務課担当課長 便座は、今もう既に暖房便座が入っているのですけれど、暖房というのは、凍らないための暖房なのか便座が暖房なのか。

八島委員 便座です。

五味教育総務課担当課長 便座は、洋式化はしているのですけれども、正直コンセントとかの配置とかもあったりして、暖房便座というところまではまだ行っていない状態です。

八島委員 ありがとうございます。私はコミュニティ・スクールに長く携わっておりますが、地域と学校が協働していく中で、学校のトイレをご高齢者も使用することがあります。御高齢の方の身体的変化にも対応した目線で改修をお考えになるとよいと感じました。未来性まで考慮されるとよいかと感じています。

五味教育総務課担当課長 今、西小学校の方には、今日の資料でいきますと、配置図の左側が南側なのですが、こちらが教室棟になります。こちらは、ほぼ児童が使うようになるのですけれども、校舎棟の右側の屋内運動場棟との間の棟に多目的トイレが設置されています。調べていなくて申し訳ないのですけれど、そういう部分には、高齢の方とかにも学校開放されていますので、暖房便座も検討していきたいと考えます。

八島委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

壺委員 1点だけ。28ページの11番の生成A Iへの対応についてという質問なのですが、

すごい回答だとは思っています。実際問題、教職の場所で、こういった生成AIに対する対応というのは、教員の方々はガイドラインなどがあって対応していくと考えてよろしいでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 学校でのチャットGPTの活用につきましては、文部科学省が8月くらいをめどに指針を出すとのことをございます。県は国の指針により、県独自の方針も検討していきたいとのことですので、その内容を受けて、市内の小中学校にお伝えしてまいります。

碓井教育長職務代理者 今のことに関連していいですか。私はチャットGPT等について詳しく分からないのですが、また、指針が出ていない段階で何とも言えないですが、有効に使っていただけるのであれば利用していけばいいのではないかと、そんなふうには思います。

ただ、よく分からないのは、答弁の要旨のところ、特に教職員の働き方改革の面で、「指導案」、「報告書」、「おたより」等の文書作成業務を効率化できる可能性があるということで、業務負担が軽減され、教員が子どもたちに向き合う時間を増やすことができるものと期待していると書かれている点についてであります。

「報告書」はともかく、「指導案」と「おたより」について、「指導案」は、学習指導案だとすれば、学校で一番多くの時間を費やす授業は、子どもと向き合う基本中の基本の時間です。授業は担任が目前の子どもの実態に応じて授業づくをしていく、そうすることで、子どもたちが分かる授業、楽しい魅力的な授業へとつながっていくと、そんなふうには私は理解しております。また、「おたより」は、事務連絡だけではなくて、子どもの今の状況を把握して、次にはこうなしてほしいという願いを持って発行していく。教育的に働きかけていく側面を持ったものだと思います。

これらについては、教師が自分で考え実践していくもので、そういうふうに子どもと向き合うからこそ、子ども自身が持っている資質をより良い方向へ変化、変容させていくのだというふうに私は思います。チャットGPT等を参考にすることはいいと思いますけれども、学校教育のやっぱり本質を考えて、教師が労力を惜しんではいけない部分については、しっかり時間をかけて実践していくことが大事ではないかと私は思います。紙面にある内容は、そういう趣旨を踏まえた上で答弁していただいたと、そんなふうには思うのですが、業務の軽減や効率化という、その辺に特化した点について危惧を持ちましたので、申し上げます。以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） チャットGPTは活用方法によっては、教職員の業務を効率化できる可能性があることから、教職員の業務負担軽減につながることを期待し、答弁したものでございます。

赤羽教育長 試しにこのチャットGPTを使った例文みたいなものを作ってもらったのですが、思いが伝わってこないですね。今、碓井職務代理がおっしゃった一番根底にある思いというのは、なかなか文章で伝わってこない。説明文を200文字で作れて、いろんな指示を出しながら作ったのを見ますと、ただ本当に重要な言葉が羅列されているだけで、読んでみて、何なのっていう。今の段階でそんな感じを受けました。どこまでこれが進化していくかということだと思うので、「指導案」というか、例えば資料とか、もう少し使えるところもあるのかなという部分もあると思うのですが、「指導案」の中身については遠いように思います。こども課長が、詳しいので、実際例文を見てちょっと事例を紹介して

ください。

竹中こども課長 事務局の中でもチャットGPTの話がちょうど話題になったものですから、チャットGPTではどのような作文をするのか試してみました。34ページの21番ですが、小澤彰一議員の本市の少子化問題についてという質問について、行政側として2,000文字以内で、少子化対策について回答を作成してくださいと指示を与えました。それで作成された文章を、教育長にも参考にお渡ししました。確かに時節を捉えた用語を並べて整った文章ではあるのですが、人間が作ったものとは全く違うものでして、何か伝わってこないといえますか、解説的な文章に感じました。そういった部分で、先ほど教育長がおっしゃられたように、まだ利用できる分野は限られるのかなと思いますし、AIは人の感情などを文章の中に溶け込ませるのが苦手なのかなと、実験を通して感じたところでもあります。

赤羽教育長 大学だとか割と関心高いと思うのですが、今のところ義務教育においては、ほとんど入ってきていない、先生方もまだ分かっていच्छゃらないと、そんな段階ですので、これからしっかり見ていかなきゃいけないというところは大事なのかなと思います。今後これからこの会で話題になっていくと思いますが、よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻市小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要項の一部改正

赤羽教育長 議事第1号です。塩尻市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要項の一部改正についてですが、資料は41、42ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

植野家庭支援課長 塩尻市小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要項の中身につきまして御説明いたします。最初に42ページを御覧いただければと思いますが、こちらの要綱でございますが、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な学籍を置き、在籍する児童生徒と地域で共に学ぶ機会の拡大を図り、豊かで思いやりのある心の育成を目指して、交流及び共同学習を実施することについて、必要な事項を定めるといことで、特別支援学校の子が地域校に副次的に学籍を置いて交流するという内容の要綱になっております。

41ページ戻っていただきまして、こちらでございますけれども、昨年、令和4年に檜川小中学校がスタートしまして、塩尻市は小中学校と併せ義務教育学校ができたということで、今度の例規改正が必要でありました。ほとんどのものは令和4年に間に合う形で改正をされたのですが、この要綱に関しまして、改正に漏れがございました。こちらで気づかなかったので申し訳ございませんでした。そういったことで、その内容の規定を整備するものとなっております。こちらは、議事としてお認めいただければ7月、空欄になっておりますけれども、速やかに公布をいたしまして施行する内容のものとなっております。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様、この件につきまして御質問、御意見があったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 この制度は、特別支援学校に通う子どもさんが、同じ地域に暮らす同世代の子どもたちと将来にわたって関わりを育む機会となるいい制度だと、そんなふうに思いますので、進めていただければと思います。改正とは直接関係ないですけれども、今現在、実際にこの取組を行っているお子さんはどの程度おいでになるのか、そのような点を教えていただければと思います。

植野家庭支援課長 今年度アンケートを取っておりまして、令和5年度において交流をしたいという御希望を出されているお子さんが、大体50名中、17名ほど希望を出されています。昨年度は14人の交流実績がありますので、今年も17名ということでこれから集まってくるとは思いますが、交流は続いているところでございます。

交流の内容は、本人の御希望によりまして、名簿に登載するだけでいいという方もいらっしゃいますし、入学式、卒業式に出席をしてという方もいらっしゃいますし、学級に入って交流していきたいという方もいらっしゃいます。基本的に保護者の方とのコミュニケーションを取りながら、在籍校と調整しながら進めている事業です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 一層進むことを願っております。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この件、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日本日予定されておりました案件は以上であります。そのほか委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

事務局、何かありましたらお願いします。

五味教育総務課担当課長 先ほど塩尻西小学校の暖房便座の件ですけれども、確認したところ、今回の工事で洋式便器については全て暖房便座になります。大変申し訳ございませんでした。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時08分に閉会する。

以上

令和5年7月27日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
